

平成28年度結婚新生活支援事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 島根県

市 町 村 名	吉賀町
事 業 名	婚姻による新生活支援事業
事業の趣旨・目的	○吉賀町総合戦略の基本理念「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」の実現を目指すべく、吉賀町では保育料・給食費無料・医療費無料・放課後児童クラブ無料などの手厚い子育て支援を行っている。しかし、出生数に関してばらつきがあるものの、H18年には52人の出生があったが、H24年には28人と出生数が約半分になっている。そこで吉賀町では『出会い・結婚・出産・子育て』を総括して支援することにしており、出会いは「広域での婚活イベント・セミナー」を、子育てでは「子育て応援企業認定事業」を実施しており、地域を巻き込んだ戦略をかかげている。 ○上記の結婚の部分に対しては、経済的理由により結婚に踏み切ることができない方に住居費等の経済的支援を行うことにより結婚への一歩を踏み出すことができると共に、少子化対策の推進にもつながると考える。
地域の実情と課題	○H17年に7362人いた人口が、H27年には6253人と概ね毎年100人程度の減少を続けている吉賀町では人口対策が直近の課題である。また、H27年の国勢調査を見ると、20～39歳の人口954人に対して、婚姻数974人、未婚数475人と約3人に1人が結婚をしていない状況にあり、若い年齢での結婚を推進していくことが必要である。
市町村における結婚支援の全体像及びその中での本事業の位置づけ	吉賀町子育て総合戦略において、「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を目標としており『出会い・結婚・出産・子育て』の切れ目のない支援を戦略としてかかげている。すでに子育てに関しては上記にあげた各種利用料の無償化等経済的支援を行っているが、今後は出会い・結婚に対する支援の強化が必要課題となっている。 ①出会い支援 未婚の20・30歳代をターゲットとして本人のセンスアップを行いつつ、結婚することの意識付けや動機付けを向上するための講演会を行い、受講者を婚活イベントに繋げていく事により、イベント参加の活性化が見込まれ婚姻数の増加が見込まれる。 ②結婚支援 経済的理由により結婚に踏み出せない低所得者に対して住居費等の経済的支援を行う事により、婚姻数の増加が見込まれる。 本事業は上記の②の取組に位置づけられる。
重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	吉賀町子育て総合戦略における婚姻数の数値目標は、以下の通りとなっている。 ・婚姻件数：20件（平成28年度目標）平成27年度 婚姻件数見込：18件 この目標が実現された場合、婚姻率は3.2%となり、平成27年（27.1.1～27.12.31）吉賀町の2.8%を上回る見込である。
実 施 期 間	平成28年 4月 1日 ～ 平成29年 3月31日
所 要 見 込 額	675 千円
事 業 内 容	1 住居費に係る補助 婚姻による新生活支援事業 所要見込額 675千円 新規に婚姻した世帯（世帯所得300万円未満の世帯に限る）の婚姻に伴う新規の住宅取得又は賃貸に係る経費に対する支援を行う。 積算根拠 5（件）×180千円（上限）×3/4 =675千円 積算根拠 H27保育所利用料階層 第2及び第3段階（住民税所得割非課税世帯）の割合が全体の25%であるため、20件×25%=5件 2 引越費用に係る補助 婚姻による新生活支援事業 所要見込額 675千円（再掲） 新規に婚姻した世帯（世帯所得300万円未満の世帯に限る）の婚姻に伴う引越しに係る経費に対する支援（引越し業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費に限る）を行う。
そ の 他 必 要 事 項	
(注)	
1 「所要見込額」には、結婚新生活支援事業実施計画全体の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。 2 「事業の趣旨・目的」には、達成できる目的や事業全体の構成の趣旨を記入すること。 3 「事業内容」には、個別事業名、個別事業の趣旨・目的、個別事業の実施期間、個別事業の所要見込額及びその積算内訳も適宜記入すること。 4 記入しきれない場合は、別様とすることも差し支えない、また、適宜参考となる資料を添付すること。	